

# 『竹齋』の瘡氣療治

松本 健

はじめに

近世の初期、医師の富山道治（一五八四―一六三四）によって作られたとされる仮名草子『竹齋』には、藪医師竹齋の京から江戸への旅が、太平の世の風俗とともに描かれている。場面は大きく五つに分けられ、名残の京内参り・京から名古屋への道行・名古屋での療治譚・名古屋から江戸への道行・江戸の礼賛、と名付けることができる。

名古屋での療治譚では、竹齋の滑稽な療治を見ることができるとは、これまでこの場面が論考の対象となることはあまりなかった。それは、『醒睡笑』などの中によく似たハナシを探すこともできるために、これらは特に分析を要しない類型的笑話が付されたものであるかのように見なされてきたからであつた。

しかし、作者が医師であつたことを考慮すればこの見方は改められなければならない。初期の仮名草子は本来、作者のすぐ傍にいた人たちを対象に語られたものであつた。たとえばそれが

哄笑に収斂されるものであつたとしても、そこには彼等の身近な問題こそが反映されていたと見るべきではないだろうか。

『竹齋』のモチーフは、新時代の幕開けというものに対する作者の眼差しであつたと読むことができる。旅の見聞を綴つた場面ではそのあらわれを容易に確認していくことができるのだが、療治譚においては、それには少し複雑な手続きを必要としていたようである。問題は医学の専門的な世界の中にあつた。

近世の初期、日本の医学は急激な成長を遂げていた。田代三喜（一四六五―一五三七）によつて金・元の李朱（李杲・朱丹溪）医学の教育を受けた曲直瀬道三（一五〇七―一五九四）は、安土桃山時代に中世までの仏教医学を一掃すべく、実証的医学研究を天下に唱え、八百人の門人を育成し、医学の近世を切り開いた。そして曲直瀬道三の養子曲直瀬玄朔（一五四九―一六三一）は、江戸時代の初頭に曲直瀬流医学を大成させ、以後数多くの法印・法眼を輩出する曲直瀬学派を確立した。

ここからの医学は臨床経験に基づいて段階的に、そして着実に構築されていくのであるが、その時、医学者たちは新たな試練と向かい合うことになつたともいえる。宗教を離れ、科学と

いう新しい価値体系を得ることは、彼等が未だ解明せざる事の多さを自覚することでもあったからである。中国に学び、本朝の医学を發展させようとしていた彼等が、遙かなる道程と眼前の患者の両方と向き合っていた中、「延寿院（曲直瀬玄朔）弟子」であり「医道名譽之學者」であつた富山道治は、『竹齋』を作つた。

京を旅立ち名古屋に到着した藪医師竹齋は、八人の患者に療治を施すのであるが、その独特な方法の結果、成功による賞賛と失敗による非難の両方を受けることになる。失敗ばかりが描かれていくわけではないことから、この療治譚が単なる藪療治の笑話ではないことが推察されるのであるが、本稿で注目したのは四人目の患者の療治である。

瘡氣かぢの患者に対して竹齋は、薬とは別に好物（食べると良い物）のリストも書いて与える。しかしその療治に効果はなく、患者から非難を受けてしまう。すると竹齋は謠本を医書に見立てて読み上げ、病状の進行は仕方のないことで自分には非がないとぞぶく。

薬の投与・好物の提示・医書による講釈、この三つによつて竹齋は形だけは曲直瀬流の名医としての振る舞いを完成させたのであるが、結果は失敗であつた。そこで気になつてくるのはこの場面で示された好物の品目である。古活字本では、

一とびのやきもの すゞめのすし からすのみそづけ ご  
ぼうのまるやき たかのしほづけ もずのやき鳥 ふくろ  
うのやきとり くじらのにも のよたかのあぶらあげ わ

しのすいり 川うそのまるやき きじのすし<sup>②</sup>  
と書かれている。このリストは現代の感覚では実在しない空想上の食べ物の列記と見受けられるもので、その荒唐なありさまにこそ滑稽性があつたと考えたくなる。

しかし、当時の医書を繙いてみれば、それとはまた違つた見方が発見されるのかもしれない。藪医師と設定された主人公に作者は何をさせて、読者は何を笑つていたのか。当時の感覚を類推して療治譚を読み直すことによつて、彼らが竹齋に仮託していたものが見えてくるのではないかと考えられる。

## 一 近世初期までの医学と瘡氣

近世の医と食の発想は本草書に拠つていた。

紀元前の中国において薬草研究として始まつた本草学は、六世紀初頭に南齊の陶弘景によつて『神農本草經集註』という形に集約された。『神農本草經集註』は奈良朝以前に日本に伝来しており、その後さらに發展していく研究も順次渡つてくることになる。平安初期には唐の蘇敬による『新修本草』、孟詵による『食療本草』も移入されている。宋代には唐慎微によつて古来の本草書の集大成『經史証類備急本草』が纏められ、その異本『經史証類大觀本草』や『政和新修經史証類備用本草』も含めて日本は吸収している。

『經史証類備急本草』は動植物から鉱物に至るまで、自然界の様々な物が持つ性質と人間への能毒（効能と毒性）を記すも

のであり、平安期から近世初期までの日本の本草学の主流テキストとなったものであった。その影響を日本で具現化した最初の本格的な本草書は、おそらく十六世紀後期に成立した曲直瀬道三の『宜禁本草』である。近世の初期、ある病気についての好物というものが語られた場合、その内容を吟味するために最初に参照すべき医書はこの『宜禁本草』ということになる。

ところで、瘡気とは現代では梅毒（微毒）と呼ばれている病気のことを指しており、それは近世においては楊梅瘡ようばいそうという学名を得ていたものであった。『竹斎』より六十年ほど下った貞享三年（一六八六）の病名辞典、蘆川桂洲の『病名彙解』には楊梅瘡の項が立てられ、そこには代表的な俗名であるトウガサ（唐瘡）の他、マメガサ（豆瘡）・綿花瘡・黄豆瘡・天疱瘡・翻花瘡・大風痘といった別名も挙げられている<sup>③</sup>。

それではこの病気にとつての好物は、『宜禁本草』からどのようにわかるのだろうか。この書には食物素材ごとにその性質と能毒が記されているので、そこから竹斎がリストに書いた品目の素材を探することができる。すると、とび・すずめ・からす・ごぼう・もず・ふくろう・くじら・かわうそ・きじの名前は容易に見つかり、それぞれの薬効を読むことができるのであるが、そのいずれもが瘡気を表す病気には触れていない。

空振りのようでもあるが、このことは二つの重要な発想を導いている。

まず、竹斎がリストに書いた品目の素材は、その殆どが『宜禁本草』に記載されていたことからわかるとおり、本草においては既に頻繁に取りあげられている馴染みの食物素材だった

ということである。つまりリストに並んだ様々な動植物の名前そのものには滑稽性はなかったということを確認しておかなければならない。

そして、『宜禁本草』に瘡気の記述がなかったことを考え合わせると、作者が竹斎に書かせたリストの意図するところを読みとるためには、日本におけるこの病気の療治の歴史を注意深くたどることが必要になることに気づくのである。

ここでまず、近世初期の日本における最も正統なる医書として、天正二年（一五七四）に曲直瀬道三が八巻に及んで纏めた『啓迪集』から瘡気に関する記述を探してみる。すると、（はれもの・できもの）の病気を集めた「瘡瘍門」の末尾に、

#### ○楊梅天疱瘡証治

〔園〕楊梅瘡或名綿花近年以来極多至今未息世俗多用癩風之藥治之但庸医努速効輕粉丹麝等毒劑……

〔筭〕素無天疱楊梅綿花等瘡近來盛行聞諸方皆無治法惟丹溪通聖中加減量人厚薄治療得効雖遲而病者十無一壞世俗皆不遵用惟口伝筆授不審虛寒冷熱遂以輕粉雄黃龍麝諸毒之劑攻之……

この記述を見つけることができる。「楊梅瘡・天疱瘡の病証と治法」として、引用部分の前半には楊梅瘡について、綿花瘡という別名を持つこと、近年になってから流行し未だ終息していないこと、世間では癩風の薬を用いていること、庸医は速効を得ようとして軽粉・鉛丹・麝香等の毒薬を調剤していることが

述べられている。そして後半部には天疱瘡・楊梅瘡・綿花瘡について、元來こ（れら）の瘡瘍は無かったが近年流行していること、諸方書を見ても治方が載っていないこと、そして朱丹溪の成功例と世間での不適切な療治のことが述べられている。

楊梅瘡が新しい病氣であり、未だ適当な薬もなく、療治の難しいものと見られていることがわかるが、注意しなければならぬのは、**憲**と**匡**の略号が示すとおり、この記述の前半部分は明の王永輔の医書『**惠濟方**』の、そして後半部分は明の呉球の医書『**諸症弁疑**』の記述の要約でしかないということである。

つまりこれだけでは当時の日本における瘡氣に対する認識の標準はわからない。また、曲直瀬道三自身の療治例が記されている『**出証配劑**』を繙いてみても、瘡氣と解釈できる病名を見ることができない。結局のところ、『**啓迪集**』のこの記述が曲直瀬道三のどれだけの実感を伴うものだったかということとはわからないのである。

ところでこの『**啓迪集**』の「瘡瘍門」では、へはれもの・できもの、全般についてはあるが食物宜禁に該当する記述を見ることができない。

○瘡瘍飲食居処之忌戒 **【摘要】**  
湿麪灸燂煎炒醃藏法酒肥牛羊鷄鵝虫魚之類宜禁之……

生麪・炙つたもの・焼いたもの・煮詰めたもの・炒つたもの・塩漬けにしたもの・常法どおりに醸造した酒・肥えた牛・羊・鷄・鷺鳥・虫・魚の類を禁としている。福田安典氏の『**竹**

齋——モデル論への試み——』<sup>6)</sup>では、これを根拠に瘡氣療治について、

曲直瀬流では肉類の塩漬け等全て禁じている。竹齋は全くその逆を行うが、これもその藪加減を強調する為に殊更に肉類を列記したのであろう。

との解釈がなされている。しかし『**啓迪集**』のこの記述は**【摘要】**の略号が示すとおり、宋の陳自明が臟腑の失調と癰疽（癰は浅くて大きなできもの、疽は深くて悪性のできもの）の関係を説いた医書『**外科精要**』において、病を限定せずに書いた「飲食居処戒忌第三十七」の中の「乾湿麪灸燂煎炒醃藏法酒生冷滯膩牛羊鷄鷺魚」という禁の内容に沿うものでしかなかった。つまり、『**啓迪集**』のこの記述がへはれもの・できもの、に関するものではあっても、楊梅瘡（瘡氣）の食物禁としてはどの程度に意識されて書かれたり読まれたりしたものだったのかということについては定かではないことになる。

少なくとも曲直瀬道三にはこれを楊梅瘡の禁とする意識はなかったのではないだろうか。この病氣は『**竹齋**』に、「かさのやまひのくせとして はなはくさりておちければ すねはおれてぞのきにけり」と描かれたように病状の進行の様子に大きな特徴を見せる病氣であった。この病氣に対してはつきりとした認識を持っていれば、彼の医書にはもつとたくさん記述があったと考えるのが自然だろう。曲直瀬道三が没したのは『**竹齋**』成立の三十年前であった。そもそも瘡氣は彼の時代に日本

にあつたのかというところから疑うべきであろう。

十七世紀の終わりに編まれた香月牛山の医書『牛山活套』の楊梅瘡の項には、

楊梅瘡経日不愈者ハ或ハ鼻爛レ鼻柱朽落シ口臭ク唇缺ケ或ハ腕ノ折目膈中ニアツマリ……其人終ニ廢人トナル者ナリ……此瘡中華ニモ古ハアル事ナシ近世広東ヨリ伝染スルニ因テ……和俗此瘡ヲ唐瘡ト云モ広東瘡ト云事ナルベシ……<sup>⑧</sup>

と書かれている。近世も中期になればこの病気の症状が確かに認識されていたことがわかる。そしてこの病気が、近世になってから中国から渡ってきたものであったと考えられていたことも読み取れる。また、十八世紀の中頃、山脇東門によつて著された『東門随筆』ではこの病気は湿毒の名で呼ばれ次のように説明されている。

湿毒ハ本 本朝ニハナカリシガ国初ノ頃華人長崎ニ来リシ者其毒ヲ妓女ニ伝ヘタルガ今世上ニ広ガリタルヨシ故ニ初ハ斯病ヲ唐瘡ト云タルトヤサレド古キ和書ニ瘡毒ノ事所々ニ見ヘタリ昔ハトモアレ當時斯毒三大都ノ外都会幅輳ノ地卑賤ノ者ニ最多シ……<sup>⑨</sup>

日本での瘡気の発症が実際のところいつどのような経緯をたどったものかは確認のしようがないが、近世初頭に舶来したものと考えられていたことは確かなようである。しかしそれが日

本において実際に流行したのはしばらく後になってからと思われる。それは曲直瀬道三の『衆方規矩』に増補されていた記述の内容からわかる。『衆方規矩』は曲直瀬道三が執筆し、曲直瀬玄朔が加筆した医書であるが、刊本としてひとたび世に出ると医療の基本書として広く求められ、増補・改訂を繰り返しながら二百年の間に二十数種の版本を誕生させ、医家から一般家庭にまで流布したベストセラーであった。

その『衆方規矩』の寛政十二年（一八〇〇）版『医療衆方規矩』には、楊梅瘡に有効な薬として、二十四味流気飲・搜風解毒湯・換肌消毒散・六物解毒湯・通仙五宝丹・鹿角散・薰葉方・青木膏などの名前が並びそれぞれの効能が示されている。そしてさらに附録の「妙薬門外科」には楊梅瘡の項も立てられ、

楊梅瘡ニハ土茯苓四兩 桔梗防風各一兩 乳香沒藥各五分  
右水五碗煎ノ三碗ニ至リ温メテ一日ニ服シ尽ス茶水諸物  
ヲ忌五貼ニノ全ク除ク鉄器ヲ忌○一方楊梅瘡ノ毒年久フノ  
愈ザルニハ苦參根ヲ連ネ葉ヲ帶滴デ下シ搗爛シ汁ヲ取酒  
ニ和ノ飲

と処方独立して示されてもいる。この病気の流行が薬の開発を生み、これらの記述につながったことが推察できる。

しかし、『衆方規矩』のうち現在確認できる最も古い版本である寛永十三年（一六三六・玄朔没から五年後）の『改正新版衆方規矩』では、瘡気を表すと思われる病気については、上巻の九文湯という薬の解説に、

○瘡氣有内難發出与此湯則悉發出又因加減内消亦可

そして中巻の防風通聖散という薬の解説に、

○疥癬楊梅瘡瘡良久者用此湯間有驗

と書かれているのみだったのである。近世の中後期に比べ前期には、この病気の流行の規模が未だ小さかったことがうかがえる。寛保二年（一七四二）の下津春抱子『校正衆方規矩』は、『衆方規矩』のそれぞれの記述の出典を調べている。それによると「疥癬楊梅瘡……」の出典は明の龔廷賢の『万病回春』であることが、そして「瘡氣有内……」の出典は曲直瀬家の家伝であることがわかる。つまり中国から伝わったいわば学名としての楊梅瘡という名と、当時まで日本で使われていた俗名としての瘡氣という名が共存していることになる。曲直瀬道三はもちろんのこと、曲直瀬玄朔もこれらを同一のものだと判断できていなかった可能性を示している。

それでは、日本においてはそれほど流行もなく不明な点多かったはずのこの瘡氣を、医学者たちはどの段階で楊梅瘡という学名とその療治法に結びつけることができたのか。ここで近世の初期という時代が本草学の転換期であったことに話が及ぶことになる。

## 二 『本草綱目』の到来と研究進度への意識

近世の初期まで、日本の本草学の主流テキストは平安期からの宋代の『經史証類備急本草』であったことは先に述べたが、そこに新しい本草学が渡ってくる。明の李時珍によって従来の本草学を一掃する詳細にして明解な『本草綱目』（万曆二十四年）が刊行され、それはその十一年後の慶長十二年（一六〇七）、初めて日本人が手にすることとなった。船載書の物色のため長崎に向いていた林羅山の目に留まり、駿府に退いていた家康のもとに差し出されたのである。もともと本草に興味を持ち良書を探していた家康を満足させた記録も残り、これはさらに江戸の秀忠のもとに送られた。

ちょうどこの頃から秀忠に仕えることになった曲直瀬玄朔は、江戸に到着した『本草綱目』をさっそく参看し、本書の頭部に墨書している。彼の参看は『薬性能毒』（慶長十三年）の跋文にも書かれており、ここから日本の新たな本草学が始まった。彼は後に本書を要約して「食性能毒」の著述もしている。

『本草綱目』（金陵本）の巻四中「百病主治薬下」には楊梅瘡の項が立てられ、土茯苓を筆頭に、五十種を超える薬素材が記されている。中国において既にこの病気が盛んになり、薬の発見にも力が入られたことがうかがえる。そしてこの土茯苓であるが、これがこの病気の特效薬となったようであった。

巻十八下「草之七」の土茯苓の項には、楊梅瘡のことが詳しく書かれており、この病気の大方が解明されてきていたことがわかる。

……時珍曰楊梅瘡古方不載亦無病者近時起于嶺表伝及四方  
……今医家有搜風解毒湯治楊梅瘡……惟忌飲茶及牛羊鷄鶩  
魚肉燒酒麪房勞蓋秘方也

ここでもやはりこの病気が近世になってからおこったものであったことが確認できるのだが、さらには最も適切な療治として土茯苓を用いた搜風解毒湯の処方が述べられ、そして初めてこの病気にとつての食物の宜禁が明確に示されたのである。「ただ茶を飲むこと、及び牛・羊・鷄・鶩・魚の肉・焼酒・麪麪・過度の房事を忌む、蓋し秘方也」とのこと、禁のみの記述であるが、この内容は先に引いた宋の陳自明の医書『外科精要』「飲食居処戒忌第三十七」を思い起こさせる。それはつまり先に疑問を呈しておいた曲直瀬道三の『啓迪集』「瘡瘍門」で書かれた食物の禁が、結果的に楊梅瘡の禁の正解を示していたことにもつながる。曲直瀬道三は文祿三年（一五九四）に没しているため万曆二十四年（一五九六）に刊行された『本草綱目』を見ることはなかった。日本に無かったかもしれない病気の食物禁を言い当てていたとすれば、その理由を曲直瀬道三の天才的な洞察力に求めたくもなるが、実際のところそのようなことではなくこの病気の特殊性にこそ注目しなければならぬ。先に述べたように『外科精要』の「飲食居処戒忌第三十七」は、皮膚に症状の現れる内臓疾患全般について示されたものであった。ここに楊梅瘡の名が記されていないことが、そして繰り返し述べてきたようにこの病気が古方に記されていない

新しい病気であったことを考え合わせると、『本草綱目』での記述は、確かな根拠もないまま李時珍が、瘡瘍の食物禁を最大公約数的に利用したものと考えるのが妥当だろう。つまりこの病気はそれほどまでに未解明だったわけであり、薬が発見されていようとも食物の禁は未だ推定の域を脱するものではなく、そして食物の宜に及んでは全く思いも寄らないものだったとも考えられるのである。

ところで、曲直瀬玄朔は『本草綱目』で楊梅瘡の記述を見ていたはずであるが、それを瘡氣と認識することすらできていなかった疑いもある。曲直瀬玄朔の『日用食性』（寛永八年以前）は、道三の『宜禁本草』と同じように食物素材と病氣との関係を纏めたものであるのだが、その中の、『経史証類備急本草』に由来したといわれる「日用食性」、そして『本草綱目』に由来したといわれる「食性能毒」においても、瘡氣を表す病名には一切触れられていなかったからである。また、この『日用食性』には寛永十年版から「諸疾宜禁集」が加えられ、直接的にそれぞれの病氣に対して宜とされる食物素材と禁とされる食物素材の一覧を見ることができるのであるが、そこにも瘡氣のこととは書かれていない。

もちろん、楊梅瘡を瘡氣と認識できてはいたが、当時の日本においては書き記すほどに重要な病氣とは考えられていなかったという可能性もある。いずれにせよ、それだけ瘡氣の宜禁を語ることは特殊なことだったわけである。

しかし、そのような時代から二十数年後の明暦二年（一六五六）、曲直瀬玄朔の『日用食性』は、福田松珀によって『増補

日用食性』として改訂されることになる。そしてそこで「諸疾宜禁集」にはついに、楊梅瘡の名でこの病気の宜がたった一つではあるが記されたのである。

△楊梅瘡宜 昆布 楊梅瘡食昆布不出面

つまり『竹齋』から三十数年後のこの記述が、正統なる医書の流れの中で初めて示された唯一の瘡気患者の好物だったことになる。

『本草綱目』からの転記ではなく、独自の判断で書かれたものと考えられることから、このあたりまでに臨床経験が進み、日本で症例の増え始めていた瘡気を楊梅瘡という学名と結びつけることができるようになったと思われる。これは、『本草綱目』の到来によってそのような研究の姿勢を学び、知と未知の境界を意識するようになり、その刺激によってこの病気の宜の食物素材を求めた成果と言えるものであろう。

ところで、竹齋の治療が結局のところ成果をあげられなかった原因は、提案した好物の誤りなどではなかった。「何をかくすりにあたへけん しだひにやまひかなしくなりて……」との本文から、適当な薬を投与することができなかつたと見なすことができる。竹齋の医療知識が『本草綱目』以前のものならば、それまでの医書で示されていたような軽粉（水銀）などの有毒な薬や、効果を得にくい薬を投与したのではないかと考えられるのだが、『本草綱目』以後であっても、また別の意味で誤った薬の投与はあり得た。

『本草綱目』以後、土茯苓がこの病気の特效薬として定着していったのであるが、寛文九年（一六六九）刊行の奥村久正『料理食道記』「四十八 楊梅瘡 とうがきの事」では、「唐瘡色々の薬にて効なく骨痛筋攣ほねいたずりなゑす、み爰こゝかしこひゑ年、愈さるには土茯苓……」と、土茯苓に「さんきらい」の仮名が振られている。しかし、元禄十一年（二六九八）刊行の岡本一抱『和語本草綱目』の土茯苓の項には、「和ノ山帰来ト云者ハ真ノ土茯苓ニ非ズ唐物ヲ用ユ」と書かれるのである。特效薬のはずのものを用いながら効能が得られなかつたという事態も多かつたのだろう。この病気を克服していくのには時間がかかつたようである。

いづれにしても『本草綱目』の到来という時代状況に注目したことによつてはつきりしたことは、『竹齋』が成立したころの医学者たちは瘡気を、その好物を述べることの困難な病気と認識していたということである。

### 三 滑稽性のありか

それでは瘡気の宜の食物素材が発見されていなかった時代、竹齋が瘡気患者に書いて与えた好物のリストとは何であつたのだろうか。実はここにこそ、この場面の滑稽性の焦点があつたと考えられるのである。

『竹齋』が成立した近世の初期という時代、瘡気は未だ流行りはじめであり、不明なことの多い病気であつた。医学者たちが『本草綱目』の精読によつてようやくこの病気を、中国（明）



で解明の進みつつあった楊梅瘡と同一視できるようになつてきていたとしても、楊梅瘡には薬や食物の禁が確立されていながら食物の宜の方は全く解明されていなかったという事実があった。つまり、そのような状況の中で竹齋が瘡気患者のために好物のリストを盛大に書き出したことには大いに注目しなければならぬのである。

当時、病気の療治には、薬の処方とともに食物の宜禁を告げるのが医師の常であつた。そのため様々な病気に対する食物宜禁の研究が進んでいた。先に触れた『諸疾宜禁集』には約六十種の病気にそれぞれたくさん宜の食物素材と禁の食物素材が並べられている。

例えば『竹齋』の療治譚における一人目の患者は瘡かさをわづらつていたのだが、その食物宜禁ならば、

△瘡疾 宜 蘿蔔 葱白 生薑 芹 牛房 藁荷 薺 枸  
杞 山芋 海月 鯛 鰻 龜 鴈  
禁 黃瓜 李 枇杷 蕎麥 茄 豆腐 麩 胡瓜  
蕨 胡麻 餅 胡桃 油物 鯽 鱧  
蛸 鮎 雉

といったように示されている。言うなれば、竹齋が療治に成功するにしろ失敗するにしろ、好物を述べるにふさわしい対象患者は本来ならばこちらの方だったことになる。ところが竹齋は、『諸疾宜禁集』に書かれもしない、つまり全く宜禁の解明されていない瘡気という病気の患者に対してこともあろうに盛

大に好物を書き出してしまった。ここに滑稽性の焦点を求めずしてどこに見つけられるだろう。瘡気患者の療治の滑稽性は、当代の医療の進展具合そのものを住処としていたわけである。

それでは、そのような竹齋の行為にはどういう意味があったのだろうか。そこで注目するのが『宜禁本草集要歌』である。

近世初期には和歌の形式による食物本草書が若干著述されているが、その中の最も古いものの一つが『宜禁本草集要歌』というものであつた。『宜禁本草』とは直接の関係はなく編者も成立年も不明であるが、曲直瀬学派の人が『宜禁本草』に名を借りて纏めたものと考えられている。四百三十六種の食物素材それぞれで数首の歌が作られており、合計千六百二十九首記されている。実はこの中には瘡気かさの宜禁が含まれている歌を見つけることができるのである。

鳥をはてんかん狂きやうに用ゆべし殊ことに瘡かさに奇特きせつ成り  
海鮑カイボウ熱ネツおこり腎虚じんきょに用べし瘡かさには又毒またどくと忌べし  
蒲公英ホウケイはあまく平へいにて毒どくもなし瘡かさや殊ことに乳ちの瘡かさを治す  
山いぬは瘡かさに骨ほねもうづき痛いたみ筋肉きんくうしびれ痛いた□ぢす

瘡気という病名が詠まれたのはこの四首だけであるが、他に唐瘡たうさうという病名が詠まれたものを一首発見できる。

狐肉きよにく寒さむ久ひさしき瘡かさや唐瘡たうさうのいへざるに吉常きちじょうに食たせよ

からすは宜、くじらは禁、そしてたんばとやまいぬは宜、

さらにきつねも宜ということになっている。『宜禁本草集要歌』はその用語の高級度から、一般人の常識のためのものではなく、医師の学的知識の記憶に資するものと考えられるようである。ところが『宜禁本草集要歌』の中の歌が当時の医師たちに本当に知られていたのか、また、知られていたとしてもどのような水準のものと見られていたのかは想像がつかない。しかし、この書の存在には大きな意味を見出せる。『宜禁本草集要歌』には楊梅瘡という名称は出てこない。中国からもたらされたこの名称を学名ととらえるなら、この『宜禁本草集要歌』で使われた俗名は、その時代の古さを暗示するとともに、『竹齋』のレトリックをも照射する。

これまで述べてきた医学史の流れから考えて、『竹齋』の成立時、玄朔の次の世代ともいえた最先端の医学者たちは、実は楊梅瘡の名を認識できていたのではないかと考えられる。そうでありながらも『竹齋』の中では瘡氣という俗名しか使われなかったのは、そこに描かれた医師が一世代前の姿だったからではないだろうか。そして、正統なる医書では示されていないなかつた瘡氣の宜禁を盛り込んでしまっている『宜禁本草集要歌』もまた、『竹齋』の時代から見れば少し古い世代の医療態度だったといえる。そこには俗説と未分化であった〈学説〉のあやうさを見てとることができる。藪医師竹齋の医療水準は、この『宜禁本草集要歌』に非常に近いものだったように思える。もちろん、『宜禁本草集要歌』に詠まれた食物素材と『竹齋』に書かれた好物のリストの品目が対応関係にあるわけではないので、作者がこの内容を念頭に置いてリストを作ったというので

はなく、そのような非正統的医療態度の存在に注目していた、という程度の関係性があつたと認識したい。竹齋の療治の内容が古いものであつたわけではない。作者は竹齋に、研究進度への意識によつて医師として制約を感じるようになる前の医療態度で臨ませたということである。

ところで、この場面の滑稽性の第一義はリストの内容ではなくリストの作成そのものにあつたのだが、だからといってその品目が無作為に決定されていたわけではない。作者は、リストが作成されたこと自体の滑稽性を際立たせるのに効果的な品目を選んでいたように思われる。鳥類が多かつたこと、本草の基本であるはずの草類がごぼうだけであつたこと、魚類に似て魚類ではないくじらが記されていたことに注目してみる。

『本草綱目』で禁とされている物に触れることなくたくさん食物素材を並べようとすれば、草類が簡単に挙げられたはずである。しかし竹齋に最も多く書かせたのは鳥類であつた。禁とされた鶏と鶯の傍を掠めながらもそれに触れないという緊張感から、竹齋の案出の無謀さが伝わってくる。魚類をよけてくじらを載せたことも同様である。また、唯一の草類であるごぼうの存在は単独で滑稽性を発揮している。これは「諸疾宜禁集」に書かれた病気の六割以上で宜として採用されていた素材でもあつた。つまり、取りあえず書いておけば当たると確立の高いものという認識があつたことは想像に難くないわけで、これは瘡氣にとつての宜の正解としてではなく、藪医師竹齋がいわゆる万能薬的に都合良く加えた、という設定と見るべきだろう。牛・羊をよけて添えられた四つ足の川うそも含めて、これ

らは皆、禁に近づきながらも当時の日本人には充分に現実的で無害な食物素材だったのである。それらを並べる滑稽性は、当代の本草学に照らしみて、危ういながらも明らかな誤りではないというところに収まりがあつたことになる。

ここでさらに、それぞれの品目の調理法にも注目してみる。

竹斎が書いたリストの品目を、曲直瀬道三の『啓迪集』における「瘡瘍門」に書かれた「瘡瘍飲食居処之忌戒」で禁じられていた調理法に照らし合わせれば、とびのやきもの・ごぼうのまるやき等が〈燻〉に、たかのしほづけが〈醃藏〉に抵触することになる。しかし、やきもの・すし・みそづけ・まるやき・しほづけ・やきとり・にももの・あぶらあげ・すいり、といった調理法が並んでいることを考えるとこれは、意識的に竹斎に逆のことを書かせたというよりも、へできもの・はれもの〉の宜禁や、素材に対しての適性等とは無関係に付け加えられていったものと考えることが出来る。つまりこれは話を語る場面で添えられた滑稽性であろう。調理法のパリエーションは、リストを作るといふ根本的な滑稽性に添えられた二次的な滑稽性とと言えるものだったのである。

また、このリストの内容が寛永製版本において若干書き換えられたことも言及したい。

寛永製版本ではこのリストは次のようになってゐる。

一 とびのやき物 一 すゝめのすし 一 たかのすいり 一 かつらのみそづけ 一 ごぼうの丸やき 一 ふくろうのさしみ 一 くじらのやき物 一 かはうそのまるやき 一 なまこのや

き物 一夜たかのあぶらあげ 一 どしやうのかまぼこ 一 しみ 一 せんのしらみ 一 てんぐのなし物

最も大きな違いは明らかな空想物である三点が最後に添えられていることである。もし、これまで述べてきたようにリストに書かれている品目ではなくリストの作成そのものに滑稽性があるという発想を持っていなかったら、これらはこの世に存在しない品目の列記とみなされ、明らかな空想物の三点は、リストの品目の全てがこの世に存在しないものであることを強調するために増補されたと考えられることになる。しかし、現実には未だ確立されていない瘡氣の好物を無理に並べ立てたことそのものに滑稽性があつたので、増補された三点は、全てが無理な案出であつたことを強調するためのものであつたことになる。鶏と鷺をよけた一通りの鳥類と、ごぼう・くじら・かはうそ等を並べた後、調子に乗ってどしやう（泥鰌）に言い及ぶ、しかし魚類は禁に触れるので言うに事欠いて、かみなりのまなこ・せん人のしらみ・てんぐのなし物と付け加えていったということなのであろう。かろうじて禁をよけながら、必死に並べ立てた様子が寛永製版本ではより鮮明になつてゐることになる。つまり、この部分における古活字本と寛永製版本の滑稽性には質的な差異はなかつたといえる。しかし、明らかな空想物の増補は、拡大された読者層の内、当初の滑稽性を理解し得ない人々にも笑いをもたらしたと考えられる。これはいわば、『竹斎』の間口を広げたことでもあり、調理法のパリエーションと同じように二次的滑稽性といえるものもなつたのであろう。

## おわりに

当時の医療水準からすれば、瘡氣患者に対して適切な好物を示すことができなかつたのは、医師であつた『竹齋』の作者にしてもまた同じだつたといえる。つまり竹齋の行為に滑稽性を見出すとき、それは無知な人間を見下すような種類のものではなく、作者を含めた当時の医師方の限界点を敢えてさらけ出した自虐的なものであつたことに注意しなければならぬ。しかし、当代の医療を背負つた藪医師は臆することなく好物を書き連ねた。ここにはむしろ自虐を超えた希望すら感じられよう。

『竹齋』の当初の読者（聞き手）は作者のすぐ傍にいた同様の医師たちやその理解者であつたと思われる。竹齋は彼等がもつていた当代医療の現実に対するもどかしさや戸惑い、さらにはそれを飄々と超えて行きたいという希望の両方を仮託された人物であつたと見るべきであろう。滑稽性は作者たちの思いが転化されたものだつたはずである。

竹齋が療治に際して好物の正解を書くにしろ誤りを書くにしろ、その対象となるのは本来ならば一人目の瘡患者の方であつた。ところが竹齋にそうはさせなかつたのはこのハナシの目的が一人の藪医師を賞賛したり非難したりすることではなく、当代の医療水準に挑戦するかのような果敢にして無謀な姿を医師たちの慰みとすることだつたからと考えられるのである。

ところで、この瘡氣療治が提唱していたのは、ここで完結するものばかりではなかつた。療治譚全体、そして『竹齋』全体

に及ぶ思考の枠組みを見ることもできるのである。注目すべきは、言葉と意味というものの関係性であつた。

先ず、皮膚にあらわれた症状を総合的に示し得る瘡かさというのが古くからあつた。そして近世の初頭、よくわからないながらもこれまでの瘡とは違うものと認識できる病氣が出現し、それは瘡氣と呼ばれるようになる。しかしやがて、楊梅瘡という名が療治法と共に渡ってくる。すると瘡氣という言葉は使われなくなつていった。『竹齋』の時代、楊梅瘡という名を獲得した医師たちが瘡氣という言葉を振り返つてみれば、それは意味の充填されていない仮称でしかなかつた。そして瘡氣という言葉は結局、意味が充填されるということもなくそのまま消えていったのである。いかなる分野においてもその変革期には、新しい事態に対応するために新しい言葉が要請される。しかし意味内容の認識そのものが過渡性をもつていれば、その言葉と意味はアンバランスな関係になつてしまう。前に触れたこの病氣の別称群も、その認識には様々な段階があつたことをうかがわせている。

意味を伴い得ない言葉というものは、内容を伴い得ない外形と言い換えることもできる。竹齋がこの瘡氣療治において、薬の投与・好物の提示・医書による講釈といった医師の手順の外形を完成させることにこだわつたことは、その内容の空洞性を印象づけるのに役立っていた。書けるはずのない好物を盛大に書き出させるという過剰なる所作によつて、その行動は意味を剥奪されたともいえる。このようなことは他の患者の療治においても行われていた。やはり医療の進展具合そのものを題材と

する滑稽性を示すことにおいて、外形の完成と内容の欠落という枠組みを構成し、この時代の医学が如何なるものであったかを表現していたのである。『竹齋』の療治譚は、時代の移り変わりに注目したものであった。そのようにいえる根拠は、今回取り上げた瘡気がこの時代から流行りはじめた〈近世的な病気〉だったということばかりではなく、構造的にも示されていたわけである。

『竹齋』が、時代の移り変わりに注目したものであることは、療治譚よりも旅の見聞を綴る場面において読み取りやすい。結局のところ全編を通して描かれていたのは、新旧の時代が混雑する社会の現実であったと考えられる。新時代の幕開けに身を置きながらも彼等が意識せざるを得なかった旧時代の残影というものに視点を据えることによって、それらはいっそう前景化されることになるのである。

### 【注】

- (1) 国文学研究資料館史料館所蔵の「富山氏系図古軸之写」(元禄十年頃)には、道治について「采重六男生国勢州射和延寿院弟子医道名譽之学者竹齋双紙作人也齡五十一ノ寛永十一甲戌四月十一日死」と記されている。
- (2) 古活字本『竹齋』は、元和七年から九年の間(一六二一—一六三三)に成稿出版されたと考えられている最も古い本である。本文の引用は、近世文学書誌研究会編『竹齋物語集(上)』(近世文学資料類仮名草子編三十・昭和五十三年・勉誠社)の静嘉堂文庫蔵本影印に濁点を補ったもの。
- (3) 大塚敬節・矢数道明編『蘆川桂洲』(近世漢方医学書集成六十四・昭和五十七年・名著出版)より。

(4) 吉井始子編『食物本草大成 第一巻』(昭和五十五年・臨川書店)より。

(5) 大塚敬節・矢数道明編『曲直瀬道三(二)』(近世医学書集成二・昭和五十四年・名著出版)より。

(6) 福田安典『竹齋——モデル論への試み——』(『語文』第五十七輯・平成三年・大阪大学国語国文学会)。

(7) 小曾戸洋編『外科精要・察病指南』(和刻漢籍医書集成第三輯・平成元年・北里研究所附属東洋医学総合研究所医史文献研究室)より。

(8) 大塚敬節・矢数道明編『香月牛山(一)』(近世漢方医学書集成六十一・昭和五十六年・名著出版)より、安永八年(一七七九)刊であるが、元禄十二年(一六九九)の自序を持。

(9) 大塚敬節・矢数道明編『永富独嘯庵・山脇東門・亀井南冥』(近世漢方医学書集成十四・昭和五十四年・名著出版)所収の写本に濁点を補った。「古キ和書ニ瘡毒ノ事所々二見ヘタリ」とあるが、古くは瘡毒はこの病気のことを指してはいなかったと思われる。詳しくは注(13)を参照。

(10) 大塚敬節・矢数道明編『曲直瀬道三(四)』(近世漢方医学書集成五・昭和五十四年・名著出版)より。

(11) 松本一男監修『日本漢方名医処方解説 第五巻』(平成元年・オリエント出版社)より。

(12) 埴岡博編『校正衆方規矩』(平成六年・緑書房)の解説「衆方規矩ノ一ト」を参考にした。

(13) 吉井始子編『食物本草大成 第一巻』(昭和五十五年・臨川書店)より。「食性能毒」の地膚の項に「苗葉 泄痢淋和解瘡毒通尿」とあり、梨実の項に「……潤肺涼心消痰降火解瘡毒酒毒」とある。滑稽本『浮世風呂』などでは瘡毒の名を梅毒の意味で使っているのだが、それは近世中期以降の俗名と思われ。地膚の方は『本草綱目』の「主大腸泄瀉和氣瀉腸胃解惡瘡毒」(宋・蘇頌『図経本草』)よりなどの記述の解釈であり、瘡毒は、悪瘡の毒(たちの悪い腫れ物の毒)の意を超えるものではない。そして梨実の方は『本草綱目』の李時珍自身の記述そのままの引用である。李時珍は既に楊梅瘡という病気を認識していたのでこの瘡毒は、毒気のある腫れ物といった程度の意

- 味だったはずである。つまり、曲直瀬玄朔の頃、瘡毒は楊梅瘡の意味ではなかったと考えられる。また、颯の項に「……去暴熱下脚氣濕毒利小便明目……」とある。先に引いた『東門隨筆』や浮世草子『好色三代男』などでは湿毒の名を梅毒の意味で使っているのだが、近世前期においてこのような認識があったかは不明である。『本草綱目』の「去暴熱明目利小便下熱氣脚氣濕毒……」も宋代の『日華諸家本草』からの引用であり、病名の精査もなかった可能性がある。
- (14) 吉井始子編『食物本草本大成 第一巻』(昭和五十五年・臨川書店)より。昆布が楊梅瘡の宜とされているが、これすらも宜の確立と呼べるものではなかったのかもしれない。元禄十年(一六九七)に刊行された日本における本草研究の集大成ともいえる人見必大『本朝食鑑』の昆布の項にはそのような記述がないからである。
- (15) 吉井始子編『食物本草本大成 第四巻』(昭和五十五年・臨川書店)より。
- (16) 大塚敬節・矢数道明編『岡本一抱(一)』(近世漢方医学書集成七・昭和五十四年・名著出版)より。
- (17) 吉井始子編『食物本草本大成 第一巻』(昭和五十五年・臨川書店)より。
- (18) 『宜禁本草』でくじらは海狍と表記されていることから既に魚類ではないと認識されていたことがわかる。因みにいるかは江狍。
- (19) 貞享二年(一六八五)、円瓢子によって書かれた道学的見地からの『竹齋』の解釈書『竹齋療治之評判』の中には、「皆いしや衆の好物のてんをかげぬるを見るにおしなへて ます さより もうほ かなかしら 牛房 大こん など、いかなる病人にもいつれの医者も点かけらるゝが何とぞ」との記述もあり、「ぼぼう」に対する印象が想像できる。
- (20) 寛永製版本『竹齋』は、寛永三年から十二年の間(一六二六〜一六三五)に成稿・出版されたと考えられている。本文の引用は、近世文学書誌研究会編『竹齋物語集(上)』(近世文学資料類従仮名草子編三十・昭和五十三年・勉誠社)の赤木文庫蔵本影印より。なし物とは塩辛のこと。